

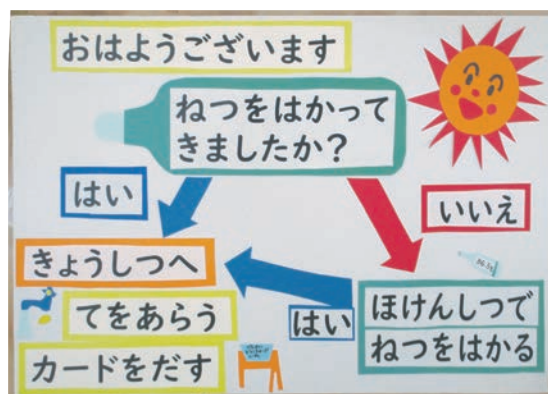
みはま

▽ 議会だより

6月定例会

No.163

発行 令和2年8月1日
編集 議会広報特別委員会



待ちに待った新学期 コロナ対策もしっかりと!

Contents

議案審議	美浜町選挙管理委員会の委員・補充員選挙 ほか	2～10P
一般質問	「南奥田地区の養鶏場建設計画の規模や悪臭対策は？」 はじめ5人が質問	11～15P
審議結果一覧・編集後記		16P

《 審 議 日 程 》

2日 開会、選挙・提案

- ・選挙管理委員・補充員選挙
- ・上程議案21件の議案説明

4日 町政に対する一般質問

〔通告議員5人登壇〕

9日 質疑・委員会審査付託

- ・諮問1件（人権擁護委員候補者の推薦）に答申
- ・専決処分の報告承認7件、条例の一部改正9件、補正予算2件、
各議案の質疑・各常任委員会へ審査付託（11件）

※うち1件は両委員会へ分割付託

- ・追加上程議案3件

各議案の質疑・各常任委員会へ審査付託

※うち1件は両委員会へ分割付託

【休会中の常任委員会開催】

10日 総務産業常任委員会 付託された8議案を審査・採決

11日 文教厚生常任委員会 付託された8議案を審査・採決

16日 委員長報告・討論・採決、議員発議の決議追加提案・質疑・討論・採決、町長追加提案の質疑・討論・採決

- ・議員発議の決議1件及び町長追加提案の契約議決1件を可決
- ・議員派遣の件を議決
- ・閉会中の継続調査事件を定めて閉会

令和2年第2回
6月定例会
会期6月2日～16日

（審議議案の採決結果は16頁に一覧表を掲載）

※ 本会議の記事詳細は、8月下旬頃に町公式ホームページで定例会会議録として掲載予定です。

選挙管理委員会の委員・補充員選挙

全員賛成で可決

任期満了に伴う次期選挙管理委員及び補充員について、議長の指名推薦により選挙を行い、当選人を決定し当選告知を行いました。

任期はともに4年間

令和2年8月22日から

令和6年8月21日まで

※（ ）内は選出学区

選挙管理委員

山田 道夫さん（布土）

山下 泉さん（河和南部）

小坂 保昌さん（野間）

磯部 義忠さん（奥田）

補充員及び補充順位

① 岩本 隆徳さん（河和）

② 近藤 勝彦さん（上野間）

③ 伊藤 隆弘さん（奥田）

④ 小園 勲さん（河和）

選挙管理委員会の主な職務

・町の議会の議員及び町長の選挙に関する事務を管理するほか、国政選挙をはじめ、すべての選挙について投開票事務を行うとともに、選挙人名簿の作成・管理をします。

人権擁護委員候補者の推薦

異議なく答申

町長の推薦を受け法務大臣から委嘱される人権擁護委員について、現職4名のうち3名が令和2年9月30日で任期満了となります。

候補者推薦について、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求められ、再任3名の諮問に対し、「異議なし」と答申しました。

委嘱された場合の任期は3年間で、令和5年9月30日までの予定です。

人権擁護委員候補者



再任
（野間在住）
大岩 久晃さん



再任
(河和在住)
鬼頭 津奈江さん



再任
(布土在住)
前畑 義昭さん

人権擁護委員の活動内容

- ・ 毎月行われる「心配ごと相談」を受け、問題解決のお手伝いをします。
- ・ 地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるよう、産業まつり等での人権啓発活動を行います。
- ・ 学校、保育所での人権教室を行います。
- ・ 人権尊重の大切さの普及活動します。

専決処分事項の報告

地方自治法第180条に基づく専決処分事項について報告がありました。

報告第2号

〔損害賠償の額及び和解〕

令和元年12月4日から8日までの

5日間、町の契約している住民記録システム及び国民健康保険システムなどの基幹系システムにおいてソフトウェアの障害により一部業務が停止しました。

損害賠償の額

相手方が町に対し賠償金を支払いました。

10万1千774円

専決処分事項の報告承認

専決処分の報告承認7件が提案され、7件とも全員賛成で承認しました。

専決処分の内容は、条例の一部改正及び令和2年度一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算です。
※町長が緊急に行った予算措置に関する専決処分事項については、地方自治法第179条第3項の規定により、直近の議会に報告し、事後承認を受けなければなりません。

条例の制定・改廃

おもな条例改正の概要

承認第1号

〔美浜町税条例の一部を改正する条例〕

地方税法等の一部改正に伴う改正
でも、町民税、固定資産税及びたばこ税などの引用条項に関する改正です。

施行日 令和2年4月1日

承認第2号

〔美浜町都市計画税条例の一部を改正する条例〕

地方税法等の一部改正に伴う改正
でも、元号改正及び引用条項の改正、規定の整備です。

施行日 令和2年4月1日

承認第3号

〔美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕

地方税法施行令の一部を改正する
政令が公布されたことに伴う改正です。

国民健康保険税の軽減措置について、軽減対象の拡大を図るものです。

施行日 令和2年4月1日

承認第4号

〔美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例〕

厚生労働省からの「新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給等について」の通知に伴う改正です。

給与等の支払いを受けている国民健康保険の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われたことにより、療養のため労務に服することができないときに傷病手当金を支給するものです。

施行日 公布の日から施行し、令和2年1月1日から規則で定める日までの間適用。

承認第5号

〔美浜町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例〕

愛知県後期高齢者医療広域連合が傷病手当金の支給に関する条例を定めたことに伴う改正です。

施行日 公布の日

令和2年度 一般会計補正予算(専決第1号)**承認第6号 全員賛成で承認****令和2年5月7日付専決処分**

一般会計補正予算(専決第1号)は、令和2年5月7日付で専決処分され、歳入歳出それぞれ23億1,113万4千円を追加し、補正後の予算総額は98億5,113万4千円となりました。

補正内容は下表のとおりです。

歳 入	予 算 額
総務費国庫補助金	21億9,448万7千円
民生費国庫補助金	2,749万5千円
商工費県交付金	4,205万7千円
基金繰入金（財政調整基金繰入金）	4,709万5千円
歳 出	予 算 額
特別定額給付金支給事業	21億9,448万7千円
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	2,749万6千円
商工振興事務 (愛知県・市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金)	8,915万1千円
※新型コロナウイルス感染症の影響による支援事業の実施に必要な経費を専決処分した予算により対応しました。	

令和2年度 国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号)**承認第7号 全員賛成で承認****令和2年5月7日付専決処分**

国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号)は、令和2年5月7日付で専決処分され、歳入歳出それぞれ52万8千円を追加し、補正後の予算総額は23億1,345万8千円となりました。

補正内容は下表のとおりです。

歳 入	予 算 額
保険給付費等交付金（特別調整交付金）	52万8千円
歳 出	予 算 額
保険給付費 傷病手当金支給事業	52万8千円
※新型コロナウイルス感染症または、感染の疑いにより就労できなかった方で一定の要件を満たした場合に給付する傷病手当金支給事業の経費を専決処分した予算により対応しました。	

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、本年度に繰越して実施される繰越明許事業の報告がありました。

※繰越明許費とは、地方自治法の規定に基づき諸事情により翌年度に予算を繰り越して事業を執行するもの。翌年後5月31日までに計算書を調達し、議会に報告する必要があります。(この報告に対する議決は行いません。)

令和元年度一般会計繰越明許費繰越計算書

事業名	金額	翌年度繰越額	既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
				国県支出金	繰入金	町債	
都市公園整備事業	5億3,588万円	4億 181万7千円	1億3,741万7千円	6,900万円	0円	1億9,540万円	0円
小中学校ネットワーク整備事業	9,039万3千円	9,039万3千円	0円	4,519万6千円	0円	4,490万円	29万7千円
体育館天井落下防止対策事業	4,953万3千円	4,953万3千円	0円	1,651万1千円	0円	3,300万円	2万2千円
合 計	6億7,580万6千円	5億4,174万3千円	1億3,741万7千円	4,529万9千円	0円	2億7,330万円	31万9千円

条例の制定・改廃

追加上程された3件を含む12件の条例改正案等が提案され各常任委員会で付託審査し、委員長報告後の採決ですべて可決しました。

美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴う改正。

報酬月額が改正されたことにより、損害補償の算定の基礎となる補償基礎額の改正。

施行日 公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用。

美浜町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことによる改正。

施行日 公布の日

美浜町都市計画税条例の一部を改正する条例

「新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の家屋及び償却資産に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例」の追加。

施行日 公布の日

美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の根拠法でもある地方税法において、低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例を創設するための改正。

施行日 令和3年4月1日

美浜町障害者医療費支給条例の一部を改正する条例

美浜町精神障害者医療費支給条例の一部を改正する条例

美浜町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例

美浜町母子家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例

福祉医療費の支給において、愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領に基づき支給を行うための表現を明瞭にするための改正。

施行日 公布の日から施行し、

令和2年4月1日から適用。

美浜町介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法施行令の一部改正に伴う改正。

令和元年10月の消費税引き上げに合わせ低所得者の介護保険料のさらなる軽減強化を行うための改正。

施行日 公布の日から施行し、

令和2年4月1日から適用。

美浜町長の給与の特例に関する条例（追加上程）

令和2年7月1日から令和3年3月31日までの間における町長の給料月額を、支給される額から10%を減じた額とし、期末手当も同様とする特例条例の制定。

施行日 令和2年7月1日

美浜町新型コロナウイルス感染症等対策基金の設置及び管理に関する条例（追加上程）

新型コロナウイルス感染症等の拡大防止及び住民生活の支援の財源に充てるための基金設置条例の制定。

施行日 公布の日

議員発議による条例制定

美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の特例に関する条例（追加上程）

新型コロナウイルス感染症の影響が、住民生活や多種他業者への多大な不安と経済的損害に至っていることに鑑み、議員の議員報酬及び期末手当を期間的に削減する特例措置を講ずる必要があるため提案され、賛成多数で可決されました。

提出者

野田 増男、杉浦 剛、
石田 秀夫、森川 元晴、
廣澤 毅、大寄 暁美、
中須賀 敬、横田 貴次、
荒井 勝彦、横田 全博、
丸田 博雅

制定の内容

令和2年7月1日から令和3年3月31日までの間における議員報酬の月額を5%を減じた額とし期末手当も同様とする。

施行日 令和2年7月1日

討論要旨

採決前に、議員発議の条例案について、賛成・反対それぞれの立場で討論が行われました。

反対

（日本共産党議員団） 山本 辰見

本町議員報酬は知多郡の町の中で2番目に低く、この特例条例を議員に押し付けることは、まかりならないという立場で反対する。

賛成

（希望の輪） 杉浦 剛

第二次世界大戦以来の試練であり、国民生活もヒト、モノ、カネの動きが止まり、企業倒産や解雇、雇い止めといった事態も深刻化しております。そして長期化も予測されています。休業で収入が減った業者に対する支援や国民生活支援などこれまで2度にわたる大規模な補正予算も組まれ、この6月議会でも地方創生臨時交付金で新型コロナウイルス感染症対策の各事業化がはかられました。

町長の給与減額、職員発意によるコロナ対策基金の創設の議案提案そして可決もされました。我々議員としても報酬の一部返還の姿勢を示し、美浜町民のための一助となることを願い、希望の輪を代表しこの議案の賛成討論とします。

追加上程の契約議案

「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定に基づき議会の議決を求める契約案件1件の追加提案があり、提案理由説明後に質疑を行い、委員会付託を省略して、即日採決の結果全員賛成で可決されました。

美浜町小中学校校内高速ネットワーク整備業務委託契約の締結

契約金額 5千5百万円

契約相手 教育産業株式会社

契約概要 GIGAスクール構想の実現に向け高度情報化社会に対応した学びができる環境を整備するため小中学校の普通教室及び特別教室で高速な有線LANと無線LANのネットワークを構築する。

工 期

令和2年6月16日から
令和3年2月20日

GIGAスクール構想とは

文部科学省が策定した児童生徒への一人一台の端末と高速大容量の通信ネットワークの整備を行い、全国の学校で高度な情報教育を実施する構想。

あなたも議会を傍聴しませんか？

本会議場で行われる議会は、どなたでも傍聴することができます。

また、全員協議会及び各委員会は、議長等の許可があれば傍聴することができます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

※ 議会傍聴の際に、手話通訳など支援が必要な方は、お手数ですが2週間前までにご相談くださるようお願いします。

令和2年9月定例会の開催予定

いずれも午前9時から 美浜町役場3階

< 日程は告示日8月24日に確定します。 >

2020年 9月

日	月	火	水	木	金	土
		1 開会 本会議 提 案	2 (休会) 全員協議会 (議案説明会)	3 本会議 一般質問 1日目	4 本会議 一般質問 2日目	5 (休会)
6 (休会)	7 (休会)	8 本会議 質疑・ 委員会付託	9 (休会) 総務産業 常任委員会	10 (休会) 文教厚生 常任委員会	11 (休会)	12 (休会)
13 (休会)	14 (休会)	15 閉会 本会議 討論・採決	16	17	18	19

☆ケーブルテレビ(CCNC)放送予定 ☆

【121ch】午前9時～「一般質問」放映
9月13日(日)・9月16日(水)

☆お問い合わせ先

美浜町役場 議会事務局
TEL 82-1111(内線285・286)

☆みはま議会だよりは、スマートフォンアプリ「マチイロ」でもご覧になれます。
「みはま議会だより」は、美浜町議会議会広報特別委員会が編集・掲載しています。



公式ホームページ



常任委員会

6月10日～11日

総務産業常任委員会

10日（水）午前9時開会。

7名全員出席のもと付託議案8件を審議・採決。

閉会中の継続調査案件を協議・決定し閉会。

・美浜町長の給与の特例に関する条例について

Q 知多郡内で同様な減額を行うと聞いた。他町との調整はあったのか。また、他町の状況はどうか。

A 郡町村会で5町の首長の話し合いがあった。各町で方針は決めるという結論でした。南知多町は3役の給与の減額で期間は来年3月まで、東浦町は町長給与の減額を当面の間、行うということです。

本会議で付託された議案について、各常任委員会で審査しました。委員会の審査結果は、最終日16日（火）に委員長報告を行い、質疑・討論の後、採決されました。

・美浜町新型コロナウイルス感染症等対策基金の設置及び管理に関する条例

Q 町長の給与の減額分、職員からの寄附、一般町民や企業への案内や呼びかけはどのようになっているのか。

A 基金については、今議会での議決をもって制定されるため、一般町民へのアナウンスは行っていない。基金設置後に広報等でアナウンスします。

・令和2年度一般会計補正予算（第1号・2号）

Q 高齢者安全運転支援装置設置促進補助金の内容の説明と規模、個人からの申請方法は。

A 高齢運転者に対し、安全運転支援装置の設置を促し、交通事故を減少させるための緊急的な対策として国・県・市町村が強調し補助する制度で

す。町内に住所を有し、運転免許を所有する65歳以上の方が対象。自動車メーカーが設置する時に半分の補助を行い、残りを町へ申請することになります。補助対象台数は、衝突被害軽減ブレーキ設置車が50台、未設置車が10台を予定しています。

Q 運動公園整備事業委託料二千六百万円の内容は。

A 当初予算で予定していた修正基本設計が、その後の経過のなかで、（陸上競技場については）当初の計画どおり進める方針に変わったので、修正基本設計の二千万円を減額しました。

昨年度実施予定の、建築実施設計を今年度新たに行うため、三千七百万円を今回計上しました。事業費の増に伴うURの事務費九百万円を計上

し、その差し引きを増額計上したものです。

Q プレミアム付飲食券事業は、食べ物完成品の提供をする店だけなのか。また商工会へ委託し実務はどのようになるのか。

A 小売店で口に入れるものであればすべて対象になる。商工会及び観光協会も協力し町全体で盛り上げ、町の活性化を期待したい。

Q 商品券の金額はどのようになっているか。

A ゴーゴー商品券と命名し、五千五十組の発券を予定している。額面は一万二千円で千円券が13枚つづりで、それを一万円で購入していただきます。

往復はがきによる購入の応募に対し、（申込み多数の場合は）抽選で当選券を出すものです。



文教厚生常任委員会

11日（木）午前9時開会。

7名全員出席のもと付託議案8件を審議・採決。

閉会中の継続調査案件を協議・決定し閉会。

・美浜町障害者医療費支給条例の一部を改正する条例

Q 条例改正の内容は。

A 制度自体の改正ではなく、文言をわかりやすく明瞭にする改正です。

・美浜町介護保険条例の一部を改正する条例

Q 条例改正の内容は。

A 令和元年10月の消費税10%への引き上げに合わせ、低所得者の介護保険料のさらなる軽減の強化を行うもので、各所得段階に応じて引き下げを行うものです。

・令和2年度一般会計補正予算（第1号）

Q 文化財改修補助金は、河和

北組の改修と聞いたが内容は、

A 河和北組の山車蔵の屋根瓦の改修です。

Q 子ども子育て支援システム

改修業務委託料において業務の対象は何か。また、マイナンバーとの関連はどうか。

A この改修は、転入者の前住所地での情報連携を図るための改修となり、申請者の利便を図るものである。マイナンバーカードとシステムの改修には直接関係はありません。

Q 給食センター用備品とは、

夏季に使用のためと聞いたが、具体的にはどのようなものか。

A 臨時休校に伴い、夏休み中に一定期間授業を行うことになり暑い中給食の提供を行う。地方創生臨時交付金を活用し、給食の配送で使用する保冷保温ができる食缶を購入するものです。夏のみの使用ではなく、保冷保温により衛生上配慮された食缶のため年間通じて使用できるものです。

常任委員会の審査結果

付 託 さ れ た 議 案	付託委員会	委員会採決結果		質疑
美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成	可決	なし
美浜町税条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成	可決	なし
美浜町都市計画税条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成	可決	あり
美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	文教厚生	全員賛成	可決	なし
美浜町障害者医療費支給条例の一部を改正する条例について	文教厚生	全員賛成	可決	あり
美浜町精神障害者医療費支給条例の一部を改正する条例について	文教厚生	全員賛成	可決	なし
美浜町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例について	文教厚生	全員賛成	可決	なし
美浜町母子家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例について	文教厚生	全員賛成	可決	なし
美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について	文教厚生	全員賛成	可決	あり
令和2年度美浜町一般会計補正予算（第1号）	総務産業	全員賛成	可決	あり
	文教厚生	全員賛成	可決	あり
令和2年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）	総務産業	全員賛成	可決	なし
美浜町長の給与の特例に関する条例について	総務産業	全員賛成	可決	あり
美浜町新型コロナウイルス感染症等対策基金の設置及び管理に関する条例について	総務産業	全員賛成	可決	あり
令和2年度美浜町一般会計補正予算（第2号）	総務産業	全員賛成	可決	あり
	文教厚生	全員賛成	可決	なし

補正 予算

6月議会では、提案された補正予算3件〔一般会計（第1号、第2号）及び水道事業会計（第1号）〕を各常任委員会に付託・審査し、最終日に委員長報告の後、討論・採決し、3件とも全員賛成により可決しました。

令和2年度 6月補正予算

一般会計補正予算（第1号）

次のとおり、歳入歳出それぞれ3,554万3千円を追加し、補正後の予算総額は98億8,667万7千円となりました。

歳 入		補 正 額
国庫支出金	民生費国庫補助金	203万2千円
	土木費国庫補助金	1,400万円
県支出金	総務費県補助金	88万円
	民生費補助金	409万9千円
	農林水産業費県補助金	69万2千円
繰入金	財政調整基金繰入金	▲12万4千円
	都市計画事業基金繰入金	▲1,290万円
諸収入	雑入	115万4千円
町債	土木債	2,490万円
歳 出		補 正 額
総務費	庁舎管理事業	220万円
	交通安全対策事業 ※①	176万円
民生費	児童福祉事業	26万4千円
	児童手当支給事業	12万5千円
農林水産業費	農業振興事業	69万2千円
土木費	都市公園整備事業 ※②	2,600万円
消防費	非常備消防事業	115万4千円
教育費	文化財保護事業 ※③	18万円
	学校給食センター運営事業 ※④	316万8千円
地方債補正		
【変更】事業名	補正前限度額	補正後限度額
公園整備事業債	8,580万円	1億1,070万円

全員賛成で可決

※一般会計補正の主な内容

- ①65歳以上の高齢運転者に対する安全運転支援装置の購入設置補助金。
- ②運動公園整備事業設計業務委託料。
- ③文化財改修に伴う補助金。
- ④夏休み期間中の給食実施に伴う、惣菜保温保冷食缶購入費。

水道事業会計補正予算（第1号）

	資 本 的 収 入	資 本 的 支 出
既決予定額	1億2,968万円	2億6,384万3千円
補正予定額	1,700万円	5,500万円
計	1億4,668万円	3億1,884万3千円

資本的収支の不足額1億7,216万3千円は、過年度分損益勘定留保資金1億4,620万1千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,596万2千円で補てんする。

一般会計補正予算（第2号）追加（令和2年6月9日追加） 全員賛成で可決

次のとおり歳入歳出それぞれ3,515万円を追加し、補正後の予算総額は99億2,182万7千円となりました。

歳 入		補 正 額
国庫支出金	総務費国庫補助金	9,326万9千円
繰入金	財政調整基金繰入金	▲4,489万1千円
諸収入	雑入（学校給食費） ※⑥	▲1,322万8千円
歳 出		補 正 額
民生費	社会福祉事業 ※①②	296万円
	新型コロナウイルス感染症対応事業 ※③	180万7千円
衛生費	感染症対策事業 ※③	1,140万9千円
商工費	プレミアム付飲食券事業 ※④	1,763万円
消防費	災害対策事業 ※⑤	134万4千円
※全て新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に伴う補正です。		

※一般会計補正の主な内容

- ①町内の社会福祉施設への感染症対策支援協力金。
- ②遺児手当の上乗せ支給分。
- ③町内の医療機関への感染症対策支援協力金及び、公共施設等へ除菌電解水給水機、防護服、消毒液等の購入経費。
- ④商工会及び観光協会に加盟している飲食店で使用できる飲食券の販売。
- ⑤避難所の濃厚接触防止のための環境整備及び感染症対策に必要な衛生用品の購入。
- ⑥小中学校の授業を夏休み期間中に実施することに伴う児童生徒の給食費の減免。

南奥田地区の養鶏場建設計画の 規模や悪臭対策は？



山本 辰見

60万羽を予定し、臭気は事業者が測定します。



問 全体の計画面積、飼育養鶏の規模はどのくらいですか。

また、工事日程はどうなりますか。

町長 面積は約9・6ヘクタール、最大収容羽数60万羽です。工事着手予定は令和3年3月と届出されています。

問 境界問題対応報告書などの添付書類はすべて揃って受付けたのですか。

産業課長 町の指導要綱に従い、変更及び精査を要する段階での書類添付にとどまっています。

問 事業者が地元行政区や関係団体等に説明する日程等、把握しておりますか。

産業課長 事業者は6月上旬に漁協並びに野間学区、6月中旬に奥田学区の区長たちへ説明すると聞いています。

町の担当者も参加します。

問 1日にどのくらいの鶏糞が出ると判断していますか。

町長 1羽1日当たり約80グラムです。

鶏糞はすべて乾燥・発酵させ堆肥化し、最終的に約30グラムになり、60万羽では18トンあまりの堆肥となります。

問 臭気測定はどのように行うのですか。

また、規制地域や守らなければならない基準はどうなっていますか。

環境課長 臭気測定の方法は、悪臭防止法に基づき「人の嗅覚」に基づいた測定方法となります。

規制地域は、3段階に分けられていて、計画地は第3種地域となり「臭気指数」18で、言葉で表現すると「誰もがにおいを感じるレベル」となります。

臭気の現状測定は事業者が行い、事業開始後も調査を行い、町に報告することになります。

問 1羽の鳥が飲料するのはどのくらいですか。

町長 1日1羽当たり100ccから200ccほどと計算されています。

問 鶏の飲み水だけでも60トンから120トン必要ですし、他に卵の洗浄にも使われます。井戸水をくみ上げるとき井戸枯れなどの心配はないですか。

町長 上水道はないので、必要な水量が確保できるのか、周辺に影響が出ないのかを事業者が調査することになっています。

問 排水計画では放流先はどのようになっていますか。

町長 浄化処理を行い、国の法令で定める基準を満たした水質での排水となるよう指導していきます。

産業課長 排水計画の詳細は、今後の現地調査によります。

特別定額給付金の申請書の 発送状況は？



横田 貴次

全給付対象者に5月14日に
申請書の送付が完了しました。

問 申請書の受付状況は。

町長 5月15日に受付を開始しています。早い方では5月26日に指定口座への振込が完了しています。

問 申請書の返信状況は。

総務課長 6月4日現在で、15%から16%の給付対象者から返信が届いていない状況です。また、給付を辞退される方もいらっしゃるから、個々の対応をきめ細やかに行ってまいります。

**会派チャレンジ
MIHAMA提出の
要望書への対応について**

問 情報のワンストップ化への取り組みは。

町長 町民の皆様からの相談・問合せについては、相談内容等が明確な場合はその担当者に案内を行い、その他は基本的に総務課が窓口となり相談業務を行っています。

問 町内の医療機関、医療従事者への支援・対応

策は。

町長 本福祉課よりヒアリングを行い、医科・歯科・眼科の医療機関に不足しているマスク・微酸性次亜塩素酸水の配布を行い、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金にて追加の支援を考えています。

問 臨時交付金を活用した医療機関への具体的な支援は。

町長 地域の感染状況や学校での児童・生徒の状況も踏ま

新型コロナウイルス感染症拡大防止施策に対する要望

- 1 町民の不安を軽減するため、個人向け「くらしの支援情報」や、町内事業所向け「金融支援情報」などをワンストップ化するため、庁舎内に「相談窓口」を早急に設置すること。
- 2 大型連休への対応として、町外から流入する人口の抑制対策をすること。
- 3 町内医療機関との連絡調整を密にし、医療従事者への支援拡充と、医療従事者が不足する事態への対応策を講じること。
- 4 小中学校休校中の児童・生徒に対して、細やかな学習指導と精神的なケアを的確に行い、保護者に対して今後の授業の進め方等の情報を提供し不安解消に務めること。
- 5 大規模風水害発生による避難所開設時の、感染予防対策を講じること。

多くの声をお聞かせいただきました町長の皆様、ご協力ありがとうございました。

野田 増男 丸田 博雅 横田 金博
大岩 靖 荒井 勝彦 横田 貴次
中須賀 敬 大岩 聡美 廣澤 毅

いつでも皆さんの声をお聞かせください。

会派「チャレンジMIHAMA」が提出した要望5項目

厚生部長 町内

医療機関で、入院ベッドが有床の場合100万円、無床の場合30万円、感染症患者受入医療機関へ上乗せ400万円を支給する予定です。

また、町内の高齢者介護、障害福祉施設事業所を対象として、マスク2ヶ月分を確保でき

るよう1事業所8万円を支給する予定です。

休校中の児童・生徒への対応について

問 町内の各小中学校により児童・生徒への対応の違いがあったのはなぜですか。

町長 地域の感染状況や学校での児童・生徒の状況も踏ま

え、各学校・各担任が工夫して学習指導に取り組んできたからです。また、養護教諭やスクールカウンセラー等による必要に応じた支援体制を構築するなど、児童・生徒の心のケアに配慮してきました。

問 他市町では、インターネットを活用した授業が実施されるところもありました。今年度予算に計上した「GIGAスクール構想」への取り組みによりこの度の緊急事態への対応能力は向上しますか。

学校教育課長 将来的には一人一台の端末の整備を考えています。令和5年までに整備する予定でしたが、コロナ禍におきまして今年度中に整備ができるよう、今後、補正予算等で対応させていただきたいと思っています。ICTを活用した新たな教育環境の活用、構築に今後も取り組んでまいります。

臨時休校に伴う授業の遅れは？

夏休みの短縮や行事の精選、
カリキュラムの見直しを考えています。



中須賀 敬

問 小中学校の授業の遅れや行事への影響については。

教育部長 5月25日の学校再開まで、29日授業が行われていません。この遅れを解消するため、お盆期間を含む13日間を除き、夏休み期間中の19日間を授業日とします。

残りの10日分については、カリキュラムの見直し、変更、圧縮と、学校行事の精選により、授業時間を確保します。

学習指導要領上支障のない範囲で工夫して取り組みます。修学旅行については、秋に延期し、実施できるような検討を進めています。

問 夏休み短縮に伴う暑さ対策は。

学校教育課長 今迄の夏の教室は、まさに3密の状態でした。そこで、授業中のエアコン使用時も2方向の窓を開けて、放課になれば全ての窓を開けて換気します。席についても、できる限り離します。先生にはフェイスシールドを



上野間小学校

配布、使用してもらいます。
問 運動会はどうしますか。

学校教育課長 熱中症対策も考慮し、平日に2時間程度での開催を検討しています。

問 今後の教育委員会の方針は。

教育長 子供の1年と大人の1年は違う。子供にとって、密度の濃いかけがえのない1年です。徹底した感染防止の努力はもちろん、学力保障についても、どのように充実させていくのか子供たちの気持ちを考えて取り組みます。子供たちも新しいルールの中で

いろいろ我慢して頑張っています。学校も新しい姿に生まれ変わろうとしています。残された10ヶ月を子供たちと共に、今に相應しい学校生活に取り組んで参ります。

食材の納入業者等への対応状況について

問 学校の休校に伴い給食食材の消費が減少しています。対応状況は。

町長 食材でキャンセルが可能なものはキャンセルし、できないものは、町で買い取りました。また一部の調理員を



野間小学校

保育所調理員の欠員代替として派遣致しました。

図書館の対応について

問 長期休館に伴い予約貸出等新たな利用方法、取り組みは。

町長 緊急事態宣言解除に伴い、6月2日から図書の貸出返却のみの業務を再開しています。今後は、少しでも町民の方に利用してもらえるような取り組みを検討します。



奥田小学校

コロナに伴う財政的影響について



森川 元晴

住民生活への影響が出ないように努めます。

問 新型コロナウイルス感染拡大に伴う財政的影響は。

町長 感染症対策予算につきましては、国の特別定額給付金給付事業補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の活用を考えています。令和3年度では、町民税で休業要請等により収入は落ち込むものと見込んでいます。

問 運動公園整備等大型公共事業への影響は。

町長 運動公園整備事業の財源は、都市計画税と国の補助金であります。新型コロナウイルス感染拡大に伴う国庫補助金等への影響は、当然想定されるところであります。

子供たちの見守り体制への協力、支援について

問 コロナに伴う休校が続く生活習慣及び学校生活等のリズムが崩れ、身体への不安、変化に対し、

家庭、学校並びに地域の役割を明確にして、今まで以上に見守り体制を強化する必要があります。また、これから暑い夏を迎え、学校側に対し地域、行政として、どのような協力、支援が必要と考えていますか。

教育部長 日頃から地域の皆様には多方面において、学校に対し大変お世話になっております。これまで同様、地域の皆様の温かい見守り、ご支援が必要だと考えております。今年度は、授業の遅れを取り戻すため、夏休みを短縮し、授業の実施を検討していますので、安全安心な登下校はもちろんの事、暑さ対策に加えて、感染予防対策も万全に講じる必要があると考えておりますので、ご協力ご支援をよろしく願います。

自然災害への対策、対応について

問 大地震発生時の各担当部署、職員の行動は。

また住民、自主防災会等への避難周知をどのように行いますか。

町長 職員は大規模地震発生直後初動体制マニュアルに基づき行動します。住民等への周知については、防災無線、町メールサービス等を活用し、津波情報や避難所開設等、必要な情報を伝達します。

問 災害時の「共助」とは。

町長 要援護者の避難協力、地域の方々と消火活動等、周りの人たちと助け合うことです。

問 「公助」は住民の生命、財産を守る行政としての最大の任務であります。救助、

避難、救援物資、仮設住宅の設置等の体制は確立されていますか。

町長 職員は大規模地震発生直後初動体制マニュアルに基づき、指定避難所に現地災害対策本部を開設し、住民の安全調査・消火活動・救助活動・避難所設置・給水給食等の実施業務にあたります。



担い手が高齢化している 稲作農業は？

農業振興ビジョンを作成して
JA等と連携して進めています。



鈴木 美代子



問 兼業農家のほとんど

が田んぼを専業農家に委託し、その専業農家の人々が高齢化しています。町として稲作をどうするつもりなのか、展望を示してください。

町長 布土地区をモデルケースとして、今後の稲作の担い手や、やり方についてどのようになっているのか話し合いを

進めています。

問 稲作の担い手は高齢化していて、あと10年もすれば大変なことになりますか、大丈夫ですか。

町長 稲作の担い手の育成、Uターン者及び町外からの農業経営者の呼び込みにより人的課題の解決を目指していきたいと思っております。

新型コロナウイルスの 対策について

問 町民の生活を守るため、町施策として水道料金の基本料金を無料にしたらどうですか。

町長 水道料金の一部無料化をするには一般会計からの無料化相当の繰り入れが不可欠であり、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用も検討しましたが、今回は、遺児手当の上乗せ、夏休み期間中の小中学校給食費の減免、プレミアム付き飲食券の販売、医療機関等への補助といった事業に充当させていただくことになりました。今回は水道料金の一部無料化は見送ることとしました。

問 国からの交付金を使って医療、介護、保育所、学校などに「危険手当」を出すべきではないですか。

町長 国の新型コロナウイルス

感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、特に新型コロナウイルス感染症対応の最前線であります医療機関への感染症対応補助金の支援を考えており、有効に活用していただければと考えております。

国及び愛知県では、医療機関及び介護施設を対象に一部要件はあるが、危険手当に関する支援を行うとのことですのでご理解いただきたいと思います。

令和2年 第2回議会定例会（6月）

審議結果一覧表

6月2日から6月16日

議 案 件 名		会	果	辰見	美代子	元晴	秀夫	剛	毅	暁美	賀敬	貴次	勝彦	靖	全博	増男	博雅	
町長提出議案25件	令和元年度美浜町一般会計繰越明許費について	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	専決処分事項の報告について（損害賠償和解報告）※ 2-②	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	美浜町人権擁護委員の候補者の推薦について	－	答申 異議なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
	専決処分事項の報告承認について（町税条例の改正）	－	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
	専決処分事項の報告承認について（都市計画税条例）	－	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
	専決処分事項の報告承認について（国民健康保険税条例）	－	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
	専決処分事項の報告承認について（国民健康保険条例）	－	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
	専決処分事項の報告承認について（後期高齢者医療に関する条例）	－	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
	専決処分事項の報告承認について（一般会計補正予算 専決第 1 号）	－	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
	専決処分事項の報告承認について （国民健康保険特別会計補正予算 専決第 1 号）	－	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
	美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	欠	○
	美浜町税条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	欠	○
	美浜町都市計画税条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	欠	○
	美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	欠	○
	美浜町障害者医療費支給条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	欠	○
	美浜町精神障害者医療費支給条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	欠	○
	美浜町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	欠	○
	美浜町母子家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	欠	○
	美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	欠	○
	令和 2 年度美浜町一般会計補正予算（第 1 号）	各	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	欠	○
	令和 2 年度美浜町水道事業会計補正予算（第 1 号）	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	欠	○
	美浜町長の給与の特例に関する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	欠	○
美浜町新型コロナウイルス感染症等対策基金の設置及び管理に関する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	欠	○	
令和 2 年度美浜町一般会計補正予算（第 2 号）	各	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	欠	○	
美浜町小中学校校内高速ネットワーク整備業務委託契約の締結について	－	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	欠	○	
議員提出議案2件	美浜町選挙管理委員及び補充員の選挙	－	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	
	美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の特例に関する条例	－	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	欠	○	

付託委員会 … 総産→総務産業常任委員会に付託、 文厚→文教厚生常任委員会に付託、 各→両常任委員会に分割付託
○は賛成 ×は反対 「退」は退席により採決不参加 「欠」は欠席 大岩 靖 議長は採決に加わりません。

専決処分の報告と報告承認の違いは？

- ※1 地方自治法第179条第3項の規定により、町長が行った予算等に関する専決処分事項を、議会に報告し事後承認を得るものです。
- ※2 地方自治法第180条第1項の規定により、「町長が専決処分することができる事項」は議会議決により指定されています。
- ※2-① 町が当事者である和解及び調停について、その目的価格が50万円を超える場合は、議会に報告し承認を得なければなりません。
- ※2-② 法律上、町の義務に属する損害賠償の決定で、50万円以下の場合は、議会への報告のみで採決しません。

編集後記

新型コロナウイルス対策のために議場では、議員も町長も集まった人はすべてマスク着用で臨みました。
熱い日が続き、熱中症の心配もあり大変です。
町民の生活を守るため、町施策として、マスクや消毒液不足を考える毎日です。早く元の生活に戻るよう願ってやみません。

M・S